

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	春日市	
事務担当課等	市民部	市民課
	電話番号（092）584—1111 内線（ ）	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿、戸籍附票の記録、管理及び証明書の発行事務	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母（養父母）の氏名、4 父母（養父母）との続柄、5 配偶者区分、6 名、7 出生年月日、8 戸籍事項、9 身分事項、10 住所、11 住定日・記録日、12 在外選挙人名簿登録市町村名、13 在外選挙人名簿登録日・抹消日、14 民刑事事項、15 犯歴、16 郵送請求申請者氏名・住所、17 郵送請求対象者氏名・住所、18 住民票コード、19 届出等イメージデータ	
記録範囲	管内に本籍を有する（有した）者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、通知、報告、申請、嘱託、請求	
要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 （ 委託業者 ）	
開示請求等を受け受理する組織の名称及び所在地	名 称	春日市 市民部 市民課
	所在地	春日市原町 3 丁目 1 番地 5
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無 （ ）	
個人情報ファイルの種類	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		